

令和6年留萌市教育委員会第3回定例会会議録

- 1 開 会 日 時 令和6年3月19日（火）午後1時00分から
- 2 開 催 場 所 留萌市役所 第3・4号会議室
- 3 出 席 者 教 育 長 高 橋 一 浩
委 員 室 本 直 俊
委 員 海 東 剛 哲
委 員 今 美 樹
委 員 住 吉 智 也
- 4 出席事務局職員 教 育 部 長 柴 谷 理 意
教 育 政 策 課 長 佐 伯 忠 昭
生 涯 学 習 課 長 伯 谷 英 明
子 育 て 支 援 課 長 中 村 美 幸
子 ども 発 達 支 援 セ ン タ ー 長 五 十 嵐 聖 哲
学 校 給 食 セ ン タ ー 長 松 本 洋
学 校 教 育 専 門 指 導 員 長 尾 真
教 育 政 策 課 企 画 総 務 係 長 塚 田 直 樹
- 5 傍 聴 者 なし
- 6 教育長の報告の要旨 別紙のとおり
- 7 議 事 日 程 別紙のとおり
- 8 議題及び議事の概要 別紙のとおり

令和6年留萌市教育委員会第3回定例会 教育長業務報告

(自 令和6年2月19日 ～ 至 令和6年3月18日)

月・日	時 間	場 所	業 務 名
2月19日(月)	13:00	3・4号会議室	令和6年留萌市教育委員会第2回定例会
2月20日(火)	16:30	司ANNEX凜	令和5年度第2回二水会
2月21日(水)	15:00	2号会議室	庁議
2月28日(水)	10:00	留萌市中央公民館	令和5年度留萌市あかしあ大学卒業式・修了式
3月4日(月)	13:30	市長室	留萌高校スキー部 表敬訪問(国体出場報告)
3月5日(火)	10:00	市長室	留萌ジュニアしじみRC 表敬訪問(ジュニアオリンピック出場報告)
3月6日(水)	9:30	2号会議室	令和5年度第8回校長会
3月11日(月)	10:00	市議会議場	留萌市議会第1回定例会 一般質問
3月12日(火)	10:00	市議会議場	留萌市議会第1回定例会 一般質問
	16:00	3・4号会議室	留萌クロスカントリークラブ 表敬訪問(全国大会出場報告)
3月13日(水)	10:00	市議会議場	留萌市議会第1回定例会 予算審査特別委員会
3月14日(木)	10:00	市議会議場	留萌市議会第1回定例会 予算審査特別委員会
	13:00	市議会議場	留萌市議会第1回定例会 本会議
3月15日(金)	14:30	第2委員会室	行財政改革推進本部会議
	16:00	市長室	留萌高校卓球部 表敬訪問(全国高等学校選抜卓球大会)
3月16日(土)	10:00	留萌小学校	留萌小学校卒業証書授与式

令和6年留萌市教育委員会第3回定例会 議事日程

日 程	事 件 番 号	事 件 名	結 果
1	報告第2号	専決処分の報告について	了
2	議案第5号	留萌市学校施設整備計画の更新について	原案 可決
3	議案第6号	留萌市教職員住宅整備計画の更新について	原案 可決
4	議案第7号	留萌市ICT整備計画の更新について	原案 可決
5	議案第8号	留萌市社会教育施設維持管理計画の更新について	原案 可決
6	協議第5号	学校給食事業の民間委託化について	了
7	報告第3号	専決処分の報告について	了
8	議案第9号	令和6年度留萌市奨学生候補者の選定について	原案 可決
9	議案第10号	令和6年4月1日付け留萌市教育委員会職員人事異動について	原案 可決

発言者	発言内容
高橋教育長	<p>ただ今から、「令和6年留萌市教育委員会第3回定例会」を開催いたします。</p> <p>なお、本日の議事署名委員は「室本委員」にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、教育長の業務報告になりますが、お手元に配布しております資料に基づきまして、報告いたします。</p> <p style="text-align: center;">～ 業務報告 ～</p> <p>ただ今の報告に対しまして、質疑等はございませんか。それでは、議案審議に入ります。</p> <p>日程1、第2号「専決処分の報告について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
佐伯教育政策課長	<p>日程1、報告第2号、専決処分の報告につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>令和5年度教育費補正予算につきまして、委員会が処理する事項で、急を要する案件として、留萌市教育委員会事務委任規則第4条の規定に基づき、専決処分したもので、第5条の規定により報告いたします。</p> <p>令和5年度教育費補正予算につきまして、1ページの小学校費の学校管理費をご覧ください。</p> <p>空調設備整備事業につきましては、今般の議会に令和5年度一般会計補正予算として計上いたしました国の補助金を活用し、留萌小学校、東光小学校、緑丘小学校の3校で、空調設備を各4台、合計で12台設置する経費に、留萌小学校7台、東光小学校2台、緑丘小学校1台を追加する備品購入費として873万8千円を計上するものでございます。</p> <p>次に2ページの中学校費の学校管理費をご覧ください。</p> <p>空調設備整備事業につきましては、小学校費と同様に、令和5年度一般会計補正予算として計上いたしました国の補助金を活用し、留萌中学校、港南中学校の2校で、空調設備を各4台、合計で8台設置する経費に、留萌中学校5台、港南中学校2台追加する備品購入費として570万5千円を計上するものでございます。</p> <p>なお、小中学校空調設備整備に係る補正内容一覧を追加資料として添付してございますので、ご説明いたします。</p> <p>本資料は小中学校の空調設備の整備内容を整理した内容となっております。</p> <p>補正予算の内容でございますが、はじめに令和5年12月のところは、令和5年第4回定例会に計上した内容で、</p>

	<p>各小中学校の保健室に空調設備を設置するもので、既に設置済みでございました緑丘小学校を除く小中学校6校に空調設備を設置する減費として、462万円計上したものでございます。入札は終了しており、4月上旬に設置が完了する見込みとなっております。</p> <p>次に、令和6年3月のところは、令和5年度一般会計補正予算として計上いたしました内容で、国の補助金を活用し、港北小学校、潮静小学校を除く、小中学校5校に各4台を設置する経費といたしまして、3,037万1千円を計上したものでございます。</p> <p>そして、本日説明させていただきました追加提案となりまして、国の補助金を活用して設置する各校4台の設置では、全普通学級の設置となりませんので、不足する普通学級分を市単独予算により設置をするもので、小中学校合わせて17台を追加で設置するため、1,443万円を計上するものでございます。</p> <p>全普通学級の設置に関しましては、みなとライオンズ様から寄贈予定の3台を含む内容となっております。</p> <p>さらに、令和6年度当初予算といたしまして、電源キュービクル改修実施設計委託料といたしまして、小中学校を合わせて1,633万5千円を計上してございます。この度の全普通学級の空調設備の設置にあたり、相当の電気を使用することになりますので、電気容量の関係から、特別支援教室への設置するためにはキュービクル改修の想定されることから、実施設計により確実な施工を行うものでございます。令和6年度に実施設計を行ってから、国の学校施設整備補助金の申請を予定してございますので、追加工事につきましては、令和7年度中を予定しているところでございます。</p> <p>なお、2ページにつきましては、小中学校空調設備設置計画として記載している内容でございます。現行の小中学校の全普通学級数は合計で46教室、空調設備の設置済が6教室、国の補助金を活用して20教室分を設置し、残りの20教室のうち、3教室をみなとライオンズ様の寄附により設置し、17教室を今般の追加提案により設置するものでございます。</p> <p>さらに実施設計完了後、令和7年度に特別支援教室の設置済を除く25教室に設置を予定するものでございます。</p> <p>以上、報告第2号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
高橋教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>ただ今の説明に対しまして、ご意見等はございません</p>

	か。 海東委員。
海東委員	キュービクル改修実施設計ですけれども、実施設計だけで、工事までは言っていないということではなかったでしょうか。
佐伯教育政策課長	はい、お答えいたします。工事費は含まれておりませんので、工事費は、令和7年度予算として計上する予定となっております。
海東委員	では、キュービクル工事はしなくても、全部のクーラーを設置できるという認識でよろしいですか。
佐伯教育政策課長	はい、お答えいたします。まずは、令和6年度におきましては、全普通教室だけを設置するという事で、残りの特別支援教室分が未設置となっておりますので、空調設備を設置するために実施設計を行った上で、令和7年度に追加して更に工事を行うという内容でございます。
海東委員	わかりました。ありがとうございます。
高橋教育長	その他、ございませんか。無いようですので、報告第2号は、了とさせていただきます。 続きまして、日程2、議案第5号「留萌市学校施設整備計画の更新について」、日程3、議案第6号「留萌市教職員住宅整備計画の更新について」、日程4、議案第7号「留萌市ICT整備計画の更新について」を議題といたします。 事務局からの説明を求めます。
佐伯教育政策課長	日程2、議案第5号、留萌市学校施設整備計画の更新について、日程3、議案第6号、留萌市教職員住宅整備計画の更新について、日程4、議案第7号、留萌市ICT整備計画の更新についての3件につきまして、一括して提案理由をご説明いたします。 留萌市学校教育振興計画（後期計画）の実施計画的な性質を持つ個別計画につきましては、毎年度ローリング方式において計画を更新していくこととしており、その個別計画を更新しようとするものでございます。 はじめに、「留萌市学校施設整備計画」をご覧ください。 1ページの「2 計画の期間」でございますが、令和6年度から令和8年度までに更新をいたします。 2ページの「4 整備対象施設」の空調設備整事業では、先ほどご説明いたしました内容でございますが、令和6年度として、各小中学校の空調設備整備実施（設計）委託の（設計）が抜けておりましたので、訂正をさせていただきます。令和7年度として、各小中学校の空調設備整備（特別支援学級など）を予定してございます。 旧学校施設解体事業では、令和7年度として、旧三泊小

学校の解体、令和8年度として、旧中幌分校の解体を記載してございます。

4ページの6の施策に要する経費等につきましては、令和6年度から令和8年度に見込まれる事業費を記載してございます。

6ページから8ページには、それぞれの事業等の詳細を、9ページから11ページには、事業実績一覧表として、平成30年度以降に実施した事業の内容を記載してございます。

次に、留萌市教職員住宅整備計画をご覧ください。

1ページの「2 計画の期間」でございしますが、令和6年度から令和8年度までに更新をいたします。

2ページの「4 整備対象施設」の教職員住宅改修では、令和6年度として、沖見町3丁目教職員住宅及び高砂町2丁目教職員住宅の屋根・外壁改修についてを記載してございます。

教職員住宅解体では、令和7年度として、花園町4丁目教職員住宅の解体を記載してございます。

4ページの「6 施策に要する経費等」につきましては、令和6年度から令和8年度に見込まれる事業費を記載してございます。

6ページから9ページには、それぞれの事業の詳細を、10ページから11ページには、事業実績一覧表として、平成29年度以降に実施した事業の内容を記載してございます。

次に、留萌市ICT整備計画をご覧ください。

1ページの「2 計画の期間」でございしますが、令和6年度から令和8年度までに更新いたします。

2ページの「4 目指すべき姿」として、中央教育審議会が示している令和の日本型教育の構築を目指して、Society 5.0時代における学校教育へのICTの活用についてを記載してございます。

5ページの「6 施策に要する経費等」につきましては、令和6年度から令和8年度に見込まれる事業費及び事業計画を記載してございます。

8ページから13ページには、それぞれの事業等の詳細を、14ページから19ページには事業実績一覧表として、平成29年度以降に実施した実績を記載してございます。

以上、議案第5号から、議案第7号までの説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

高橋教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>海東委員。</p>
海東委員	<p>I C Tの件で確認です。5 ページ、6 ページで、2, 5 0 0 万円程の事業の中で、タブレットの機器等の更新というのが含まれているのかお聞きします。</p>
佐伯教育政策課長	<p>はい、お答えいたします。この内容につきましては、危機の更新は入ってございませんで、あくまでも業務の支援ですとか、保守の内容ということでございます。機器の購入費は含まれてございません。</p>
海東委員	<p>もう2年、3 三年ぐらい使っていると思うのですが、機器の更新は、どのぐらいのタイミングで考えられていますか。</p>
佐伯教育政策課長	<p>はい、お願いいたします。令和2年度に導入しておりますが、実質的には令和3年度からの使用ということで、現状で3年度経過しているということでございます。</p> <p>国の方では、令和七年度、再来年に更新をするような形を考えておまして、ここには一定程度のステップですとか、あとは共同調達費ということで、都道府県単位で共同調達をして、ここに市町村がお金を出したりとか、その国の補助金が入ったりですとか、そういうことを検討しているという通知が来ておりますので、令和7年度には動きがございまして、おそらく入れ替え等の計画が進んでいくのではないかと考えているところでございます。</p>
海東委員	<p>ありがとうございます。</p>
高橋教育長	<p>その他、ございますか。</p> <p>室本委員</p>
室本委員	<p>三泊小学校の解体費ですが、アスベストは入っているのですか。異常に工事費が大きいですね。</p>
佐伯教育政策課長	<p>はい、お答えいたします。アスベストは含有しているというところでございます。</p>
室本委員	<p>それでは、完全に密封してやらなければならないという事ですね。わかりました。</p> <p>あと、タブレットですけど、全部うまく回っていますか。それとも機械が駄目になったとかいうのもありますか。</p>
佐伯教育政策課長	<p>はい、お答えいたします。3年経ってございますので、劣化、あるいは破損等もございまして、費用をかけて修繕する必要性が出てきています。</p> <p>ただ、児童生徒が減ってきていることもございまして、予備機として、その余剰分を使い回しているような状況もございまして、それでも足りないという場合につきましては、修理等をしながら対応しているということになってご</p>

	ざいます。
室本委員	台数は、それほどないのですか。
佐伯教育政策課長	はい。現状では、まだ支障が出るまでには、壊れているとか、破損しているということではございません。
室本委員	はい、わかりました。
高橋教育長	その他、ございますか。 住吉委員。
住吉委員	重複するかもしれませんが、先程のタブレットの話ですけど、最近、新聞報道で徳島県の高校で中国製品を導入して。不具合というか、バッテリーがもたないというような話を耳にしたんですけども、どういったメーカーか、わからないのですが、そういった本体の不具合や経年劣化ではなくて、そういった報告はあるでしょうか。
佐伯教育政策課長	はい。お答えいたします。 導入者機種はHP製のWindows端末を導入してございまして、現状では、そこまでの報告はいただいておりませんで、納入実績等も踏まえまして、特にこういう問題はなかったのかなと考えております。
住吉委員	はい。あと続けて、先程、三泊小学校の解体の話もあったのですが、三泊小学校は建物自体はそのまま残っていたと思うのですが、廃棄物処理の予算もみていますが、使える物の移動といった費用はどうなっているのかということと、中幌の方は、たまに通ったりしますけど、建物が残っていた記憶があんまりなくて、基礎だけ残っているとか建物が残っているとかの情報をいただきたいと思います。あと、もう一つ、改修とかに絡むと思うのですが、今、沖見町とか高砂町の改修と花園町の解体の話しがあったのですが、私の個人的な見解ですけども、留萌中学校の校長住宅、教頭住宅と緑丘小学校の教頭住宅が平屋だと思ってしまうのですが、結構ガラスが割れたとか、不具合があったとか、古いイメージがあるのですが、その改修の予定とかあるのかなと思います。その3点をお聞きしたいと思います。
佐伯教育政策課長	はい。まず、旧三泊小学校の備品に関しましては、閉校した時に、それぞれの小中学校に中を見ていただきまして、必要な物は持って行っていただいたということでございます。この次に、市長部局等にも中を見ていただいて、使えるのは、持って行っていただいたということでございまして、現状残っているものは、管理備品から外されている廃棄予定の物だけが残っているというところでございます。 あと、旧中幌小学校の状況でございまして、こちらは屋根が落ちている状況でございまして、基礎部分だけが現状

	<p>残っている。周辺に支障はないのですが、放置することもできませんので、こちらの方には解体させていただきたいという予算計上させていただいているのですが、なかなか市全体の予算等の兼ね合いで、なかなか予算がつかないというような状況が続いているということでございます。</p> <p>それと、最後に質問のあった管理職住宅、古い住宅ですが、教職員住宅につきましては、現在、そのまま改修しながら維持するという事になってございまして、新築等の予定は、今のところ無いということでございます。</p>
住吉委員	ありがとうございます。
高橋教育長	その他、ございますか。 今委員。
今委員	タブレットですが、保護者の意見で、すごく重いという意見の多かったなと思って、最初に使い始めた頃。小学校1年生の子も中学生の子も同じものを使っているのもうちょっと軽くなると良いなという保護者の意見が多かったの記憶しています。
佐伯教育政策課長	<p>はい、お答えいたします。</p> <p>令和2年度の調達のところまでは遡ってしまうのですが、国の方で、Windows端末か、ChromebookというGoogleの製品が、あるいはiPadの3種類のうちからどれかを選択し、そのスペックに関しても国が監修した内容になってございまして、どうしてもWindows端末は重い傾向にあるというところですが、必ず市内の業者から調達しなければならないということで、Windows端末以外の選択肢は無かったというところございまして、市内の業者を使うためにWindows端末の選択をさせていただき、その分、確かに重い端末となってしまったということでございます。</p>
今委員	わかりました。ありがとうございます。
高橋教育長	<p>その他、ございますか。</p> <p>それでは、議案第5号、議案第6号、議案第7号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、日程5、議案第8号「留萌市社会教育施設維持管理計画の更新について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
伯谷生涯学習課	<p>日程5、議案第8号、留萌市社会教育施設維持管理計画の更新につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>資料の1ページをお開きいただきたいと思います。</p> <p>本計画につきましては、留萌市教育ビジョンを上位計画とする留萌市社会教育振興計画に掲げた「教育環境部門」におけます社会教育施設の環境整備について、後期計画5</p>

年間の「目指す姿」や「数値目標」に近づけるため、毎年ローリングを行っているもので、この度、令和6年度版を策定したものでございます。

次に2ページになります。

対象施設につきましては、「留萌市温水プールふるも」ほか社会教育施設等7施設でございまして、計画の概要としましては、計画的な施設整備を進めることにより、利用者の満足度向上と施設の利用促進を図り、安心安全な施設環境を整備するために、資料3ページのございます中央公民館等補修事業、図書館整備事業、スポーツセンター等整備事業、温水プール整備事業、合わせまして7事業、金額にしまして5,086万5千円について計画しており、3月14日に閉会いたしました令和6年第1回留萌市議会定例会において議決いただいたところでございます。

なお、3ページから記載しております令和7年度及び8年度の事業計画につきましては、所管だけの計画でございまして、庁内での議論を経ていないことを申し添えます。

では、各事業の詳細につきましては、6ページ以降に記載しておりますのでご説明させていただきます。

「非常用照明器具修繕」につきましては、文化センター大ホール、ホワイエの天井に設置されております11灯についてバッテリーの交換を行い、非常時における安全対策を行うものでございます。

次に7ページをご覧ください。「ピンスポットライト用スターター交換」につきましては、ピンスポットライトが設置後50年を超え、スターターも劣化し突然消灯の可能性もあることから、これを交換するものでございます。

次に9ページをご覧ください。「高圧受電設備メーター等更新」につきましては、キュービクル内に設置しております電流計と電圧計のメーターの更新を行うものでございます。

次に11ページをご覧ください。「空調設備整備」につきましては、図書館内にエアコンを設置し、猛暑時における快適な環境を整え、新たな利用者の開拓、リピーターの増加、利用者の満足度の向上を図るものでございます。

次に13ページをご覧ください。「ボイラー部品交換」につきましては、スポーツセンター地下に、スポーツセンター、公民館、文化センター用の3基のボイラーがございしますが、この3基のCPU基板、給水ポンプ等の部品交換を行うものでございます。

次に15ページをご覧ください。「オーバーフロー水槽更新」につきましては、プール内の水を循環しておりますオーバーフロー水槽から水漏れが発生しており、このまま

	<p>ですとプールの開設に影響を及ぼすことが懸念されることから、この水槽を更新するものでございます。</p> <p>最後に16ページをご覧ください。「プール内コーキング補修」については、プール壁面の防カビ効果が薄れてきていることから、コーキングによる補修を行うものでございます。</p> <p>以上、議案第8号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。</p>
高橋教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>海東委員。</p>
海東委員	<p>社会教育施設、今回としてと言うと、スポーツセンター、中央公民館等々、50年経っているということで、何年前から新たな社会福祉施設の整備という議論は進んでいたと思うのですが、今の現状は、こういったところまで来るのか、お話できる範囲で伺えないでしょうか。</p>
伯谷生涯学習課長	<p>教育社会教育施設の整備につきましては、移転場所等を含めて、街全体に関わることでありますので、今、地域振興部の方で議論を進めている状況でございます。以上です。</p>
海東委員	<p>今後の計画というか、話しづらいとは思いますが、しばらくは耐えていかなければならないとか、補修というのはまあ10年ぐらいは耐えていかなければならないでしょうか。</p>
伯谷生涯学習課長	<p>社会教育施設の順番等も含めて、今の業者の方に委託しているような関係もございまして、どういう施設が改築するとか、どの施設がその場所に残るとか、そういう議論を進めている状況でございまして、10年とか20年等のスタンスについても今後の議論になります。以上です。</p>
高橋教育長	<p>その他、ございますか。</p> <p>それでは、議案第8号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、日程6、協議第5号「学校給食事業の民間委託化について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
松本学校給食センター長	<p>日程6、協議第5号、学校給食事業の民間委託化につきまして、当日配布資料に基づき、説明いたします。</p> <p>本件につきましては、前回の定例会におきましてもご協議いただいたものでございますが、はじめに「学校給食事業の民間委託における答申書付帯意見への対応について」資料1をご覧ください。</p> <p>教育委員会からの学校給食事業の民間委託の諮問に対する留萌市学校給食センター運営委員会からの答申内容につ</p>

きましては、先月開催いたしました第1回臨時会におきましても、ご報告したものでございますが、「進めていくことが望ましい」と答申があったところです。

また、その答申書におきましては、安心安全な学校給食の提供をはじめ、市の責任や役割、事業者選定の透明性や適正な競争原理の確保、栄養教諭の職務の明確化、子ども達への食指導、市内関連事業者への配慮、学校給食費保護者負担への支援、丁寧な説明や周知など多くの付帯意見が付されたものでございます。

これらの付帯意見の一つ一つは、事業を実施する上で、非常に重要であると考えてまして、資料1に記載のとおり、それぞれの付帯意見に対しての対応として、公募型プロポーザルの仕様要件に盛り込むもの、導入計画書において対応するもの、その他、事業委託を実施する中におきまして、十分に尊重していくものと分類し、しっかりと付帯意見を踏まえながら学校給食事業の民間委託化を進めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、「令和4年度学校給食用食材の調達実績」につきまして、資料2により、説明いたします。

こちらの資料につきましては、令和4年度の実績数値でございますが、前回の定例会におきまして、地元食材に関連する質疑があったものでございますから、この度、資料として提出したものでございます。学校給食に要した食材について、市内・市外別の主食・副食・牛乳の内訳となっております。全体の食材費のうち、市内調達は約47.67%、中でも主食については、市内事業者が調理加工しており、約30%の割合を占めています。一方、市外からの調達については、52.33%となっており、特に冷凍品や加工品、学校給食用牛乳などを調達しているものでございます。

また、副食に限って見た場合には、市内調達は副食全体の約3割程度の実績となっております。

その理由といたしましては、現在調理員不足のため、手作りの給食調理が難しく、冷凍品や加工品の仕様により、調理員不足を補っている側面もあり、また、全道的な規模で学校給食用食材を取扱っている市外事業者からの調達は、金額が比較的安価であり、数量も確保しやすいことなどから、その割合が高くなっているものでございます。

さらに、市内事業者から調達する副食ですが、主に肉類や野菜類などが中心となっています。事業者数及び金額の割合が低く、記載しております事業者以外にも幅広く多くの地元事業者にご参入いただきたいと考えておりますが、事業者側からは、数量の確保や金額、納品が当日の朝であること、検品等が厳しいなど理由がございまして、敬遠さ

	<p>れる傾向にあり、見積りなどを辞退している事業者や新規事業者の参入も厳しい状況でございます。</p> <p>また、下段に記載の地元食材の活用実績ですが、向かって左側の表ですが、留萌市学校給食会としての地元食材の活用は、記載のとおりとなっており、令和4年度においては、お米を除いての地元食材活用は、全て食産からの調達となっております。</p> <p>なお、野菜類については他にも、みどりヶ丘ストアや加藤青果、記載以外の野菜などは食産から仕入れています。が、どれも道内産又は管内産となっております。</p> <p>向かって、右側につきましては、市の一般会計に計上している学校給食地元食材活用事業の実績になってございます。</p> <p>地元食材の活用実績や使用割合が低い理由につきましても、先程も説明しましたが、数量、価格、納品、検品などが厳しいことなどが要因と分析しております。</p> <p>ただ今、説明いたしました傾向は、令和5年度においても同様であり、市内事業者からの食材調達及び地元食材の活用が難しいものとなっております。</p> <p>学校給食事業を委託化した場合におきましては、これまでどおり、主食は市内事業者が調理加工するものとし、牛乳については、学校給食用牛乳を使用しようと考えておりますが、副食については、基本的に受託事業者において調達するものであります。が、市内事業者への影響などを考慮し、これまで市内事業者から調達していた食材等については、付帯意見にもあったところであり、委託後においても大きな影響の無いよう、公募型プロポーザルの仕様要件に盛り込んでまいりたいと考えております。</p> <p>以上、日程6、協議第5号学校給食事業の民間委託化につきましても説明いたしますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。</p>
高橋教育長	<p>まずは、資料について2点ほど、ご説明ございましたけれども、まずはこの資料について、何かご意見、または質問とあればお願いしたいと思います。</p> <p>海東委員</p>
海東委員	<p>学校給食の民間委託というお話でしたけれども、委託はプロポーザルで事業者を選定するのでしょうか、あくまでも財産の売却があって、事業を売却先に事業委託するというようなイメージでよろしいか、全く売却と事業委託を切り離して考えるのか、その辺を整理したいです。</p>
松本学校給食センター長	<p>はい、お答えいたします。現在、我々が考えている委託の方式につきましては、施設を有償譲渡いたしまして、有償</p>

	譲渡先の事業者が運営を行う、一体化したものということで考えているところでございます。
海東委員	入札で売却先を決めて、あくまでも選定する方法としては、委託先として望ましい業者に売却するという形の中で、売却したら、随意契約みたいなことで進んでいくということですか。
松本学校給食センター長	はい。プロポーザル方式によりまして、事業者を選定しようと考えてございますが、はじめに、やはり学校給食の委託という意味で、こういった事業者が参入するのかもしれないものもありますけども、当然、学校給食を受諾することにつきましては、施設の有償譲渡というのは、ある意味セットといたしますか、切り離すということは考えてないところでございます。
海東委員	付帯意見についてお聞きしたいのですが、真ん中あたりに書いている「財産を有償譲渡する場合には、学校給食の調理提供を目的とする施設であること」とありますが、あくまでも付帯意見でしょうけれども。この文言だと、しばらくは学校給食しかできないようにイメージできてしまうのですが、これはあくまでも付帯意見として承ったという程度でよろしいでしょうか。
松本学校給食センター長	はい、お答えいたします。今回の手法につきましては、施設を民間事業者の有償譲渡するといったことを基本としておりますので、有償譲渡した後に事業者が学校給食を、例えば「学校給食を実施しません」ということになった場合に、我々施設を有しておりませんから、給食事業が少し混乱してしまう形になりますので、基本的に学校給食センターを有償譲渡するにあたっては、学校給食を作るために使用するということで、規定しようと思っておりますが、それ以外の学校給食センターを活用した学校給食以外の配食サービス等につきましては、それぞれ契約の中でしっかり結んでまいりたいというふうに考えてございます。
高橋教育長	その他、何かございますか。 室本委員。
室本委員	海東委員も言われたことですが、包括的に全部作って、その形でプロポーザルに行けるという形でよろしいですね。例えば、売るのがだったら単年度ですけれども、例えば給食の調理については、例えば、最初の契約は何年とか、そういうのは考えていらっしゃいますか。
松本学校給食センター長	学校給食事業の委託期間ですけれども、我々としては、概ね3年から5年の期間を考えているところでございます。
室本委員	そうしたら、どうしてもその間に、水道料等、若干増減し

	ながら上がっていくと思うのですが、それもどっかで踏まえながら契約なさるのですか。
松本学校給食センター長	はい。運営にかかる水道料等については、言われたとおり、今後も上昇していくような傾向になるかなと思いますので、我々としては契約を事業者と結ぶ際に、しっかりとその辺の積算をしながら、共有しながら契約を結んでまいりたいと思います。
室本委員	学校で灯油代が上がったんで、この分をみますよという形の補正でみるのか、それとも上がっている部分は、どこから引っ張ってくるかと思いながら、聞いてるのですが。
松本学校給食センター長	はい。3年契約を結んだ際に物価が高騰した場合ということかと思いますが、そういった場合は、契約上で、例えば当初の予定していた水道光熱費が何パーセント以上上がった場合には、その分を対応するていうような部分も、他の契約ではございますので、そういったものを参考にしながら、3年なり5年なりの、運営上、事業者側に過度な負担にならないような形で、契約を考えていきたいというふうに思います。
室本委員	人件費も上がっていくと思うのですが、補正というか、そういう形でやっていくのですか。
松本学校給食センター長	はい。契約期間内における物価高騰、あるいは人件費の部分につきましては、契約上、どのように契約を結ぶかというのを重要だと思いますが、選定した事業所ともしっかりと話しながら、行ってまいりたいと考えております。 物価高騰における対応でございますけれども、これにつきましては、物価高騰、あるいは人件費の部分でございますけれども、外部委託した場合、あるいは直営でやった場合にも、おそらく増加するものだというふうに考えてございますので、それは直営体制で行った場合というのを常に比較しながらですね。対応しなければならないのかなというふうに考えるところでございます。
高橋教育長	よろしいですか。その他、ございますか。 それでは、この2つの資料についてはよろしいですか。 それでは、計画全体についてでも結構ですので、ご意見はございませんでしょうか。 海東委員。
海東委員	まだ案かもしれないですけど、学校給食法に準ずるとは思うのですが、学校給食法について、基本的には、その枠組みから準ずるとは思っているのですが、外れるというようなことでよろしいでしょうか。
松本学校給食センター長	学校給食法第4条におきまして、小中学校の設置者、いわゆる市長でございますけれども、学校給食が実施される

	<p>ように努めなければならないというように規定されているところをごさいます、学校給食の実施は市の任務とされているということをごさいます。このことを踏まえまして、私共といたしましては、民間企業との契約によりまして、市が給食を提供することに変わりがないということをごさいますから、学校給食法を大きく脱しているものではないというように判断しております。</p>
海東委員	<p>わかりました。</p>
室本委員	<p>全部終わって、委託された後、その後に定例会、こういう会議に事業報告等はされる予定でしょうか。</p>
松本学校給食センター長	<p>はい、お答えいたします。施設を有償譲渡して民間事業者が提供する学校給食事業ということで進めようと考えていますが、その実施状況等につきましては、こちらの教育委員会定例会の中で、ご報告をするものだというふうに考えております。</p>
室本委員	<p>わかりました。</p>
海東委員	<p>譲渡するというような方向でお考えと思うのですが、プロポーザルで事務者を決めていくということですが、そのプロポーザルの枠組みというかですね。市内だけではないと思うのですが、例えば道内業者とか、そういったところの枠というのは、決められる予定はあるのですか。</p>
松本学校給食センター長	<p>はい。具体的に、事業者の範囲をどこまでに広げるかということについて、具体的なものは今、検討している状況でございませけれども、我々といたしましては、施設を有償譲渡するということですから、やはり規模の大きい事業者が、事業する上では安定するものと考えてございませので、その事業の規模や範囲につきましては、確かなものは、今お答えできる状況ではございませませんが、体力の大きい事業者への選定を考えているところをごさいます。</p>
海東委員	<p>議会の答弁でもあったかと思うのですが、この前、スケジュールの話があった時に、令和7年度スタートというようなイメージを、僕の中では認識しているのですけれども、現行で、だいたい売却は大体いつぐらいになるのか、確認しておきます。</p>
松本学校給食センター長	<p>はい、導入時期につきましては、運営委員会からの付帯意見でも、年度初め、新年度からということで、ご意見をいただいておりますので、そうなった場合には、早くて、今おっしゃったように令和7年4月からというようなことをごさいます。</p> <p>そういったことを考えていますと、公募型プロポーザルには、公募開始から事業者決定まで半年近く時間を要するというように思っておりますし、さらには事業者選定後の</p>

	<p>移行準備期間に一定の時間を要するものというように考えております。</p> <p>したがいまして、令和6年度の早い段階で、この民間委託の方向性などが確認されないと、新年度からのスタートが難しいと考えております。</p>
海東委員	<p>決まって半年ぐらい、そういう移行期間を設けるのでしようけれども、その間にも給食は動いているわけでしょうけれど、こういったところの春休みの空白が今のイメージですと多分、三学期が終わった段階で体制が入れ替わるようなイメージですけれども、その辺についてのスケジュール感では、子どもたちの給食に関して不都合は生じないというイメージでよろしいでしょうか。</p>
松本学校給食センター長	<p>はい。施設の有償譲渡後におきまして、事業者が給食を実施するまでの間につきましては、直営体制で給食を提供して、子どもたちの給食が止まることがないように努めたいと考えてございます。</p>
高橋教育長	<p>よろしいですか。</p> <p>室本委員。</p>
室本委員	<p>給食センターの駐車場が、狭いですよね。十何人の方々がマイカーで通って、なおかつ、トラックが付けてという形になると。</p> <p>あの向かい側も土地がありますよね。あれはどこの土地ですか。</p>
松本学校給食センター長	<p>お答えいたします。給食センターに向かって道路を挟んで向かい側の土地でございますけれども、かなり面積が大きな土地になっているかと思いますが、それぞれ私どもで調べたところ、個人所有の部分と、法人所有の土地が混在しているような状況でございます。</p>
室本委員	<p>車を停めるところは、あそこしかないしかないですよ。</p>
松本学校給食センター長	<p>駐車場でございますが、学校給食センターの現在の作り上、食品などを搬入する搬入口と職員が停める駐車場が同じ位置にあるということで、ビチビチに詰めて駐車したいのですが、食材の搬入口を開けて、車を停めております。夏場の雪のない時期ですと、なんとか停めることができるのですが、今年のように大雪になりますと、やはり狭くなってきてまして、除雪委託業者の方に、なるべく早く排雪をしてもらうように促しながら、なんとか職員の協力のもと、縦に置いたり、横に置いたり、道路にはみ出すことのないように努力をしているところでございますけれども、やはり駐車場の問題というのは、委託後においても出てくるのかなというふうに考えてございます。</p>

室本委員	きちんと調べて認識しているのであれば大丈夫と思いますが、きっと話し合いの中で狭いという話が出てくると思うので、例えば、向かい側の状況がわかれば、早いと思うので。もし借りる場合は。わかりました。大丈夫です。
高橋教育長	その他、何かございますか。 住吉委員。
住吉委員	確認事項になるのですが、民営化ということで、先程、令和7年度の4月からということもあったのですが、民間にすれば市との関わりというか、なかなか難しいところもあると思うのですが、関わっていかなければいけないこと、特に食材とか物価高騰の話もあったけども、給食費ということで、教育委員会も含めた値上がり分の負担とか、あと第3子から無償にすると色々話題がある中、物価高騰で人件費も含めて、原料、資材が絶対上がっていく、下がらないものだと思うんですけども、給食費について、親の立場でどうなっていくのか心配なので、今一度、確認をしたかったのですが。
松本学校給食センター長	<p>物価高騰によりまして、学校給食用食材も同様に高騰しているものですから、令和6年度におきましては、給食費を改定いたしましたところでございます。その上では、6年度につきましては、改定分について、市が支援をすることによりまして、保護者負担を据え置いたところでございます。基本的には、学校給食事業を民間委託した場合には、導入効果などを活用いたしまして、保護者負担額を支援してまいりたいというふうに考えてございます。</p> <p>しかしながら、委託後におきましても、物価の高騰等が続くことが想定されているものでございますから、我々いたしましては、現在の運営委員会と同様の機能を持った組織を設置をいたしまして、給食費につきましては、その組織の中でしっかりと議論しながら、適正な価格、保護者負担額を見てまいりたいというふうに考えてございまして、受託事業者が給食費について、物価が高騰しているからで上げるとか、そういうことではなく、しっかりと我々も意見反映した中で、給食費を決めてまいりたいというふうに考えてございます。</p>
高橋教育長	よろしいですか。その他、何かございますか。 今委員。
今委員	今まで、何度か出た質問があると思うのですが、改めて確認したいですけれども、給食センターは、今のまま運営するのは難しいということ聞いてますけれども、具体的な理由をお聞きしたいです。
松本学校給食セン	はい。学校給食センターを現行体制のまま、今後も維持

<p>ター長</p>	<p>していくということにつきましては、施設の老朽化も含めまして、多額の大規模修繕費用がかかることや、既に建築から33年を経過している施設でございますので、いずれにしても将来的な全面建替え等の市の負担等の考えなければならぬというふうに思っております。</p> <p>また、留萌市の人口でございますけれども、こちらの国立社会保障・人口問題研究所が公表した数字でございますけれども、2020年と2050年を比較した場合につきましては、留萌市の人口は約56%減少するというふうに推計されております。15歳未満の人口については75%減、15歳から64歳までのいわゆる生産年齢の進行につきましては、65%減少すると推計がされております。</p> <p>こういったことから、人口につきましては減少するというような推計がされておりますけれども、運営上必要となる経費につきましては、大きく変わらないというふうに考えてございまして、その点から、効率性が低い事業になるというふうに考えてございます。</p> <p>また、加えて、生産年齢が現在の半数以上減少することから、市経済や、市税なども大きく減少することが見込まれ、より一層、人材確保や食材の仕入れ等について、難しくなっていくというふうに考えているところでございます。</p> <p>このような状況から、直営体制で、今後も今の体制を維持して行くということについては難しいものというふうに判断をしているものでございます。</p>
<p>今委員</p>	<p>保護者が一番気になっていると思うのですが、子どもたちに安心安全な給食をどのように提供しようと思っていられるのかを、お聞きしたいです。</p>
<p>松本学校給食センター長</p>	<p>委託事業者につきましては、学校給食の設備、あるいは調理方法等を定めまして、学校給食法に定める「学校給食衛生管理基準」、また、国において作成されております「大量調理施設運営マニュアル」の順守を求めまして、市が配置しようとする栄養教諭が調理場内の衛生管理をチェックするなど、これまで同様の安全安心な給食を提供したいと考えています。</p>
<p>今委員</p>	<p>民間業者の学校給食というのは、栄養バランスとかは、どういうふうになるのでしょうか。</p>
<p>松本学校給食センター長</p>	<p>民間委託後も、基本的に献立作成につきましては、市が配置しようとする栄養教諭が作成するものでございまして、この作成方法につきましては、当然、学校給食法に定める児童生徒の適切な栄養摂取の基準である学校給食実施基準の中の栄養摂取基準に基づきまして作成し、栄養バランスにつきましても、これまでどおりの対応としたいと考え</p>

	でございます。
今委員	委託後のアレルギー対応の品目などを、お聞きできますか。
松本学校給食センター長	委託後のアレルギー対応及び品目等についてですが、受託事業者が給食センターの調理場内に専用の調理室を設置、確保するというのが条件になるところでございますけれども、その品目につきましては、食品衛生法上の表示義務のある特定原材料8品目とそれに準じる表示が努力義務とされた20品目の28品目にしたいと考えてございます。
今委員	対象となる児童は、何人ぐらい、いらっしゃるのですか。
松本学校給食センター長	令和5年度の状況でございますけれども、アレルギーを有する児童生徒は121名と把握していることでございます。 そのうち、28品目に該当している児童生徒の割合は約80%となっているところでございます。 また、そのうち現在、対応を想定しておりますのは、アレルギーの原因となる食材の完全除去して喫食している児童生徒が35名とか把握してるものでございますけれども、新1年生やアレルギー対応が開始された場合には、さらにこの数よりも増えることも想定しなければならないというふうに考えてございます。 全体的な児童生徒数から見ると、対象者は少ないかもしれませんが、一人でも多くの児童生徒や保護者に昼食時間を不安なく過ごしてほしいと考えているところでございます。
今委員	アレルギーに対応した学校給食は、どのような効果がありますか。
松本学校給食センター長	アレルギーに対応した学校給食を提供することによりまして、子どもたちが給食時間に同じ給食を食べることが可能になるものというふうに考えてございます。学校給食といたしまして、同じ時間に同じ献立を食べるということにつきましては、子どもたちの学校生活が楽しく過ごせるようになり、食育にも非常に重要だというふうに考えてございますし、また、保護者、児童生徒、教員の給食時間負担軽減に結びつくものだというふうに考えてございます。
今委員	子どもたちの視点とか、保護者の目線で見ただけの場合の委託化の影響は、どのように考えてらっしゃいますか。
松本学校給食センター長	学校給食事業を民間委託化した場合におきましても、子どもたちにとっては、これまでどおり栄養バランスを考慮した完全給食で、主食、副食、汁物、牛乳の完全給食でございまして、また、栄養教諭と事業者が連携をいたしまして、

	<p>メニューの豊富化が期待ができるかなというふうに考えてございます。</p> <p>また、アレルギー対応を含めて、より充実した給食時間が、子どもたちにとっての学校生活が過ごせるようになると考えてございます。</p> <p>また、あの保護者にとりまして、効果額活用による給食費の支援やアレルギー対応など、サービス向上が図られるものと考えているところでございます。</p>
今委員	<p>最後ですけど、施設見学を前にさせていただいた際に、残食の多さに驚きました。毎日どれぐらいの量が廃棄されて、その処分は、どこで行われているのですか。</p>
松本学校給食センター長	<p>残食でございますけれども、令和4年の数字になりますけれども、一食あたりの残食というのが、令和4年の数字では約55g残っているということでございまして。年間にすると相当な量になるものということで、我々としては、栄養教諭と連携をしながら、完食をしてもらうように、なるべく子どもたちに少しでも食べてもらうということで、食育などに取り組んでいるところでございますが、結果的にはそのような結果になっているというところで、その処理等にしても経費がかかるものでございますが、少しでも多く食べていただきたいのが現状でございます。</p> <p>その処理につきましては。市外事業者提供契約を結びまして、生ごみ処理をしているところでございます。</p>
今委員	<p>今おっしゃった数字とか、処分方法のこととかは、学校側とか、子どもたちとか保護者にお知らせとかしたり、残食を減らすためにどうしたらよいかという呼びかけとかは行っていますか。</p>
松本学校給食センター長	<p>保護者や子どもたちに対しましては、毎月発行しております献立表の裏面に「食育だより」ということで、色々な食に関する情報などを周知をしているところでございますけれども、その中で、具体的な残食量ですとか、数字的なものは表示は、これまでしていなかったところですが、「残さず、しっかり食べましょう」ということを啓発といいますか、周知は「食育だより」などを活用して行っているのと、影響教諭が学校での食育指導などの際に、指導をしているところでございます。</p>
今委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
住吉委員	<p>今、献立の話が出たのですが、献立というのは、現状もありますけど、今度、市が採用する栄養士さんが決めるものなのか、その献立について今、プリントみたいなで配ったりしていると思うのですが、今後、民営化した時に、保護者にどう示していくかっていうことと、栄養教諭を、これか</p>

	<p>ら市で確保して行くことになると思うのですが、正職員とか、会計年度とかの身分。献立を作ったりとか、栄養管理以外の業務とはどういったものなのか。質問とバラバラですが、お聞きしたいと思います。</p>
松本学校給食センター長	<p>献立表につきましては、基本的には、これまでどおり各家庭に配布できるように、1ヶ月分の学校給食の献立を記載したものを、子どもたちに通じて、ご家庭に配布したいというふうに考えていることでございます。</p> <p>また、市が配置する栄養教諭でございますけれども、身分については、市の職員ということを考えているところでございますが、その任用形態等につきましては、今仰られたとおり、正職員、任期付職員、あるいは会計年度任用職員というようなものがございますけれども、そちらにつきましては、まだ栄養教諭の特定の人物が決まっているところではございませんので、まだ、そちらの身分等については十分に検討してまいりたいというふうに考えてございます。</p> <p>そして、任務でございますけれども、当然、小中学校の学校給食の献立作成と食育指導ということが基本というふうに考えてございます。</p>
住吉委員	<p>今、栄養教諭の話も出ていたのですが、なかなかこういった専門の人は、あまり一般の事務員と違って少ないのかなと思うのですが、それと同時に、前々から話し合っている、今、直営でやっている部分で、調理員の不足ですが、今、定員に対して半分以下だったか、数字の確認がとれてないのですが、現在の定員に対して、実際に今、どのぐらいの欠員があるのかが知りたかったのと、あと民営化になって、今、運送業者さん、各給食を学校に小型トラックで運ばれていると思うのですが、この民営化になった場合は、運送事業者でなければ、直営なり、白ナンバーとなるのかはわかりませんが、その決定待ちだと思うのですが、現在、こういう報道とか色々話しが進んでいる中で、今の運送業者からこういった話が出てくるのか、お聞きしたいです。</p>
松本学校給食センター長	<p>はじめに給食調理員の状況でございますけれども、我々として必要といたしましては必要な調理員数については15名ということで計算しているところでございます。現在、配置して勤務しております調理員は14名となっておりますから、単純に考えますと15名に対して14名ということですから、それなりに確保されているというふうな見方ができるかもしれませんが、その内訳が、14名働いていただいている調理員のうち、いわゆるフルタイムの調理員が1名で、あと残りの13名はパートタイムの半日勤務の職</p>

	<p>員となっておりますから、午前中の調理作業、あるいは午後からの作業に対しての人工的には、まだまだ足りていないというのが状況で、不足分につきましては、ベテランの調理員がカバーをしたり、午前勤務の者が午後を手伝ったり、午後の勤務の者が午前を手伝ったり、ローテーションを組みながら、何とか給食センターの調理あるいは洗浄を維持しているような状況でございます。</p> <p>現在の学校給食の配送につきましては、民間事業者との契約により配送を行っておりますが、今回の民間委託につきましては、配送を含めての事業委託というのを考えているものでございますから、現在、契約している民間事業者との契約は難しくなるものというふうに考えてございます。</p>
住吉委員	<p>今回の給食センターの件で、食品製造拠点ということで、昨年の広報10月号だったと思うのですが、掲載があったのですが、配食サービスとか色々な話も出ていますが、詳細について、もしわかればと教えてください。</p>
松本学校給食センター長	<p>学校給食事業を民間委託する場合におきましては、施設を有償譲渡するという事で、何度かお話ししているものですが、この施設を有償譲渡することによりまして、民間事業者が施設を所有することになりますから、子どもの数が減ることによりまして。施設の調理能力に余剰能力が生じていること、あるいは学校給食のみ使用になりますから、土日祝日は当然、稼働していませんし、給食もお昼の1食だけしか作ってない、あるいは夏休み、冬休み、春休みでございまして、かなり余剰能力が発生しているところでございますから、そういった余剰能力を民間事業者が活用することによって、学校給食以外の配食サービスなども期待ができるものだとすることを踏まえての食品製造の拠点的な表現になっているものでございます。</p>
住吉委員	<p>ありがとうございます。</p>
海東委員	<p>1点だけ。先程、今回の財産の売却と事業委託というところに舵を切らざるを得なかった背景というのは、よく理解した中で、色々これまで検討されたのでしょうかけれども、それ以外に何か検討された方策があったか、確認しております。</p>
松本学校給食センター長	<p>学校給食の事業の運営形態でございますけれども。こちらにつきましては、現在の様々な自治体で、様々な手法を取り入れられているというのは調査しております。</p> <p>従来の公設公営ということで、現状は公設公営でございますけれども、民設公営といたしまして、民間資金で施設を建設をして運営するですとか、最近では特には道外の都</p>

	<p>市部におきましての中学生に対する学校給食でございますけれども、民設民営方式、民間事業者が施設を建てて民間事業者が運営するといったような民設民営方式などを取り入れられているというふうに確認をしているものでございます。</p> <p>学校給食事業の運営形態につきましては、時代の変化や取り巻く環境などにおきまして、多様な運営形態があるものと、その手法などについて、検討してきたものでございます。</p> <p>しかしながら、その運営手法を検討した結果、どの手法にもメリット、デメリットがあるものでございます。私どもといたしましては、現在抱えている、これまでも説明いたしました課題に対して、どの手法が一番適しているのかということ踏まえの中では、既存施設のセンターを有償譲渡して、給食事業を委託することが、一番適しているものと判断したものでございます。</p>
海東委員	はい、ありがとうございます。
高橋教育長	その他、ございますか。
室本委員	確認だけですか、先程、運搬業務の話が出ましたが、何か縛りはあるのですか。例えば、青ナンバーではなく、白ナンバーでも良いとか。例えば、何度以下に保たれるような衛生法の上の規制もあるのです。
松本学校給食センター長	すいません。ナンバーの色のことについては、確認できていませんので、お答えできない部分かなと思います。今後調べて、お答えしたいと思います。あと、トラックの仕様の問題ですけれども、当然、どんなトラックでも良いわけでもなく、仕様書を事業者と交わしているのですけれども、食品は衛生に運搬される状態のものということが大前提でございまして、細かい仕様等についても、契約上、結んでいるところでございます。トラックであれば、どのようなものでも良いというものでは当然、無いというものでございます。
室本委員	現状としては、専用車ですか。
松本学校給食センター長	現在、民間事業者が所有しております配送車3台につきましては、いわゆる専用車両ということになってございますが、私どもと結んでいる契約書で、例えば、学校給食がなくて、学校給食車両を使用したい時は、予め申し出ただく。具体的には、引っ越しシーズンなどで、トラックが足りなくなるということで、過去に数回、引っ越しの春休みのシーズンに学校給食車両を使いたいということで、その際には、学校給食用車両という看板があるのですが、それを外して使用しているということで、事前に申請いただい

	<p>て認めている状況で、他にも使っている事例はあるところでございます。</p>
室本委員	<p>そういう縛りも、今回のプロポーザルに出てくるのですか。</p>
松本学校給食センター長	<p>今回の使用につきましても、学校給食を安全に、衛生的に学校へ決められた時間に配送してもらう、あるいは決められた時間に食器等を回収するといった部分が大きな目的でございますから、それ以外の車両の管理、あるいは車両の使用については、契約上、何かしらの表現を使いながら、専用車両ということよりは、幅広く使えるようなものの中での契約としたいと考えてございます。</p>
室本委員	<p>わかりました。</p>
住吉委員	<p>補足ではないですが、トラックの話ですが、緑ナンバーは基本的に他人の荷物を有償で運ぶ場合に、一般貨物自動車運送事業という貨物の許可を取って、運送事業者なので、給食を運ぶということで緑ナンバーでないと。今度、どういった会社で民営化になるかわからないですけども、自分で運ぶ場合は、当然白ナンバーでも大丈夫。簡単にいうと、そのようになるかと思えます。</p>
海東委員	<p>すみません、今の車の関係で、今は、学校給食の配送業務を委託している。今回の事業委託に関しては、それも含んでの一括発注という形なのか、それを切り離して発注なのか、その点を確認させてください</p>
松本学校給食センター長	<p>はい。一括発注を考えているところでございますが、事業者によりましては、配送部門を持っていない事業者もあるかと考えておりますので、そういったところがプロポーザルに参加できないことになりましては、適正な競争原理の確保にならないというふうに思っておりますので、配送業務については、再委託も可能な条件を付けなければ、配送業務を持っている事業者しか参入できないということになるかと思っておりますので、配送業務と給食の委託を分離してとは考えてございませんけれども、一体化して、なおかつ、多くの事業者に参加いただけるような仕様にしたいと考えてございます。</p>
高橋教育長	<p>そのほか、ございますか。</p> <p>今、色々質問というか、確認事項だったのかという認識だったのですが、よろしいですか。</p> <p>確認事項の他、ご意見、こういうようにしたら良いのではないかという意見は無かったというところで、この協議第5号ですけれども、このような今示されている方向性で進めさせていただきたいというふうに思います。</p> <p>なお、次回開催予定の定例会でございませけれども、そ</p>

	<p>ちらでは、学校給食事業の民間委託化を、今度は協議ではなくて議案ということで、審議をしていただきたいというふうに思っております。</p> <p>続きまして、日程7、報告第3号「専決処分の報告について」を議題といたします。</p> <p>本件については、北海道教育委員会において、校長・教頭人事の新聞、テレビ等の解禁日を3月24日としていることから、留萌市教育委員会会議規則第11条第1項に基づき、秘密会として審議したいと思いますが、そのように進めてもよろしいでしょうか。</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>これより、会議は秘密会となります。</p>
	～ 日程7は秘密会 ～
高橋教育長	<p>報告第3号は、了とさせていただきます。</p> <p>続きまして、日程8、議案第9号「令和6年度留萌市奨学生候補者の選定について」は、個人情報保護のため、留萌市教育委員会会議規則第11条第1項に基づき、秘密会として審議したいと思いますが、そのように進めてもよろしいでしょうか。</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>引き続き、会議は秘密会となります。</p>
	～ 日程8は秘密会 ～
高橋教育長	<p>議案第9号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、日程9、議案第10号「令和6年4月1日付け留萌市教育委員会職員人事異動について」は、市長部局等と合わせて内示予定であり、報道解禁日前に公開することを避けるため、留萌市教育委員会会議規則第11条第1項に基づき、秘密会として審議したいと思いますが、そのように進めてもよろしいでしょうか。</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>引き続き、会議は秘密会となります。</p>
	～ 日程9は秘密会 ～
高橋教育長	<p>議案第10号は、このように決定させていただきます。</p> <p>秘密会は、ここまでとします。傍聴人の再入室を認めません。</p> <p>続きまして、事務局からの報告事項に入ります。</p> <p>それでは、事務局から報告をお願いします。</p> <p>～ 各課からの報告 ～</p> <p>以上をもちまして、令和6年留萌市教育委員会第3回定例会を閉会いたします。</p>

終了 午後2時37分

教 育 長

署名委員